

所沢市告示第469号

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7年10月2日

所沢市長 小野塚 勝俊

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 弥生町歩道橋長寿命化工事
- (2) 工 事 場 所 所沢市並木四丁目地内外
- (3) 設 計 金 額 金344,504,600円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 工 期 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (5) 業 種 名 土木工事業

2 入札保証金

免除とする。

3 契約保証金

請負代金額の100分の10以上

4 最低制限価格

所沢市建設工事等最低制限価格取扱要綱に規定する最低制限価格を設ける。

5 契約の時期

この工事の契約については、所沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の定めるところにより議会の議決に付さなければならない契約に該当するため、工事請負仮契約を締結し、市議会の議決後にこれを本契約とする。なお、議会で否決された場合、仮契約は無効となり契約は成立しない。また、このことで仮契約の相手方に損害が生じて、所沢市は一切の責任を負わない。

6 入札手続等の方法

この入札は、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下